第 2 期 秋田市民の心といのちを守る 自殺対策計画

令和6年度実績・令和7年度計画 秋田市 この冊子は、令和6年3月に策定した「第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」(5年計画)の中の「第3章 いのちを支える自殺対策における取組」に記載している取組事業の、令和6年度実施状況と令和7年度実施計画についてまとめたものです。

「秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」令和6年度実施状況・7年度実施計画一覧

(1) 基本施策に基づく取組

国が提示する自殺対策の基盤となる全国的に取組が必要とされる項目を全て組み込み、基本施策として取り組みます。

ア 地域におけるネットワークの強化

民・学・官の連携による自殺対策の強みをこれまで以上に生かし、秋田市自殺対策ネットワーク会議を中心に更なる連携を図るとともに、関係機関等がそれぞれの役割に応じた自殺対策を推進していくための体制を強化します。

◎印は、市以外の行政機関、関係機関、民間団体

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
1	秋田市自殺対策 ネットワーク会議	条例に基づき、民・学・官が連携 し自殺対策を総合的に推進しま す。	2回開催 7/16(火)、2/10(月)	2回開催	健康管理課
	秋田市自殺対策 ネットワーク会議 検討部会	秋田市自殺対策ネットワーク会議の中に、学識経験者を委員とする部会を設け、特に推進すべき事項について検討します。	・重点施策(勤務・経営対策)検討部会3回開催 8/8(木)、12/11(水)、1/29(水)・そのほかの重点施策については、ネットワーク会議委員に対しての意見聴取を書面により行った。	重点施策(子ども・若者対策)部 会 3回開催	健康管理課
3	秋田市自殺対策庁 内連絡会議	自殺対策に全庁横断的に取り組む ため、副市長を委員長とし、関係 する部局の次長が委員となり、自 殺対策に関する情報交換、調査、 検討を行います。	2回開催 7/4(木)、3/19(水)	2回開催	健康管理課
4	秋田市生きる支援 ネットワーク	秋田市の民間団体が、それぞれの 活動の長所を活かし緩やかな連携 により生きる支援となるネット ワークを構築していきます。	令和6年6月理事会・総会開催 令和6年8月事業活動研修会 令和6年10月活動意見交換会 令和7年3月会員研修会	令和7年6月理事会・総会開催 令和7年8月事業活動研修会 令和7年11月会員研修会 令和8年2月会員活動意見交換会	◎秋田市生き る支援ネット ワーク

イ 自殺対策を支える人材の育成

市民一人ひとりが自殺対策を自分のこととして理解し、また、悩みや生活上の困難を抱える人を支援する人が、スキルアップ向上を図るための講座等を開催します。

(7) 様々な職種を対象とする研修

	(7) 「稼べな戦性を対象とりも呼じ						
No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関		
5	こころのケア相談 セミナー	悩みや困難を抱える人に接する機会のある人を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応能力の向上を図るための研修会を開催します。	時期: 9月、10月、11月、12月、1月 方法:会場およびオンライン同時開催	回数:5回(シリーズ) 時期:9月〜12月 方法:会場およびオンライン 参加見込数:230人	健康管理課		
6	秋田市医師会自殺 予防対策研修会・ 秋田県医師会産業 医研修会	会員を対象に、働く人の自殺予防 に関する研修会を開催します。		令和7年度も会員向けの自殺予防 対策研修会を開催予定。	◎一般社団法 人秋田市医師 会		
7	薬剤師会生涯学習	薬剤師を対象に自殺予防に関する 研修会を開催します。		回数:1回 開催日:未定	◎秋田県薬剤 師会秋田中央 支部		
8	秋田いのちの電話 相談員養成講座	自殺念慮のある相談に対応できる 電話相談員を養成します。	時期:7~3月 方法:集合対面研修	回数:26回 時期:7~3月 方法:集合対面研修 参加者数:延べ200人	◎NPO法人 秋田いのちの 電話		
9	秋田県就労・生活 自立サポートセン ター専門相談員ス キルアップ研修	秋田市民の心といのちを守る各相 談は自殺対策事業として行われる ため、保健、医療、福祉、教育、 労働、その他の関連施策等との有 機的な連携が図られるため総合的 な分野のスキルアップを定期的に 実施します。	(内訳) ポットライン (電話相談)・サホートライン(メール相 談) 10回30人 全体研修 9回42人 総合相談会 (対面相談) 15回42人 全体	回数:合計20回 参加者:合計60人 (内訳) ホットライン(電話相談)・サホートライン(メール 相談) 10回30人 総合相談会(対面相談) 10回30人	◎特定非営利 活動法人 秋田県就労・ 生活ートセン ター		

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
10	生きづらさを支え	対心能力向工のために、文張有等 を対象とした研修会を開催しま す	時期:5~3月 方法:保健所セミナー受講、法人主催研 体合	時期:9月~11月	◎NPO法人 セーフティ ネット秋田つ なぎ隊

(イ) 市民を対象とする研修

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
		高齢者に関わる人を対象に、傾聴 について理解を深め実践できるよ うに普及啓発をします。			健康管理課

ウ 市民への啓発と周知

自殺対策についての正しい知識の普及と相談窓口等の情報提供を行うため、自殺対策強化月間など様々なイベント等を行うとともに、リーフレットやメディアを活用した啓発活動を行います。

(7) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
12	自殺対策についての普及啓発の促進	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、自殺対策について の正しい知識の普及と情報提供を 行うため、自殺対策リーフレット 等を作成し、広く市民に周知します。	リーフレット配布数 8,020部	リーフレット 10,000部作成予定 自殺予防街頭キャンペーン、薬剤 師会、消防本部、その他関係機関 窓口	健康管理課

(イ) 市民向けイベント・講演会等の開催

No.	事業名	事業概要	令和 6 年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
	秋田市自殺対策強 化月間	9月と3月を秋田市自殺対策強化 月間として設定し、キャンペーン 等により広く情報提供や啓発活動 を行います。	広報あきた 9月6日号、3月7日号 ラジオ 9/2、9/3、3/3、3/4 テレビ 9/16、9/21、3/8、3/13 のぼり旗設置 9月、3月 こころのメンテナンス資料展示 市民ホール 9月、3月 中央図書館明徳館 9月、3月	広報あきた 9月5日号、3月6日号 ラジオ/9月、3月 テレビ/9月、3月 のぼり旗設置/9月、3月 こころのメンテナンス資料展示 市民ホール 9月、3月 中央図書館明徳館 9月、3月	健康管理課
14	自殺予防街頭キャ ンペーン	WHO世界自殺予防デー、国のいのちの日、県のいのちの日等に街頭キャンペーンを行います。	・回数:3回(8月、12月、3月) ・場所:8月、12月は秋田駅東西連絡自 由通路。12月は若者対策で12月は秋田大 学手形キャンパスで追加実施。3月は県 内高校と合同入社式での配布		◎秋田ふきの とう県民運動 実行委員理課 健康管理課
15	心のメンテナンス 資料展示	自殺対策に関連した書籍を紹介 し、配布用パンフレット等展示 コーナーを設置します。	市民ホール 9月、3月 中央図書館明徳館 3月	市民ホール 9月、3月 中央図書館明徳館 3月	健康管理課ほくとライブラリー明徳館
16	こころの出前講座	地域、職域、学校等の要望に応 じ、心の健康について知識の普及 啓発を行います。	回数:8回 7/2 (火)、7/4 (木)、 7/23 (火)、7/25 (木)、 10/23 (水)、12/9 (月)、 12/18 (水)、3/12 (水) 参加者数:250人	要望により実施予定 市内事業所でのゲートキーパー研修 保健予防課ホームページのヘルシー出前 講座(職場用講座)心の健康を 追加掲載し、職域への普及啓発も 図る。	健康管理課
17	地域健康講話会	心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識の普及啓発のために講話会を開催します。	回数: 4回 時期:通年 参加者数:134人	回数: 4 回程度 時期:通年 参加見込数:120人	保健予防課
18	家族・地域の絆づ くり推進事業	人と人とのつながりを深めるため、絆づくりの大切さに関する講座等をとおして、意識の醸成を図ります。	・絆の学習 市内小学校25校、1,487人参加・絆の出張講座 5団体、101人参加	・絆の学習 市内小学校25校 令和7年6月~令和8年1月開 催予定 ・絆の出張講座 年間5講座予定	生活総務課

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
19		自殺予防を目的とした講演会を開催します。	会場:あきた芸術劇場ミルハス		◎NPO法人 秋田いのちの 電話
20	街頭キャンペーン	を目的として、リーフレット等の			◎NPO法人 秋田いのちの 電話

(ウ) メディアを活用した啓発

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
21	日報対策について の普及啓発の促進 (メディア)	オ、テレビ、デジタルサイネージ 配信等をとおして自殺対策につい	9月6日号、3月/日号 ラジナ 0/2 0/3 3/3 3/1	広報あきた 9月5日号、3月6日号 ラジオ 9月、3月 テレビ 9月、3月	健康管理課

エ 生きる力の強化

自殺対策は、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす視点が重要です。そのため、相談事業、孤立を防ぐための居場所づくり、自殺未遂者等への支援、遺された人への支援を関係機関と連携し推進します。

(7) -a こころの相談

M.	声 # 力	**************************************	人名《左萨内坎比尔	<u> </u>	
No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
22	精神保健福祉相談	精神科医が、医療的な観点から心の問題を抱えている本人や関係者 等の相談に対応します。	回数:24回(毎月第1.3木) 利用者数:27人	回数:24回 時期:毎月第1、3木曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
23	臨床心理士による こころのケア相談	心の問題を抱えている相談者自身 が問題解決できるように支援しま す。		回数:50回 時期:毎週水曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
24	保健師等によるこころの相談	精神疾患に関する問題を抱えている本人や関係者等の相談および市 民の心の健康づくり全般について 対応をします。	電話相談:実540人 延2,902人 来所相談:実151人 延225人 訪問相談:実37人 延83人 ケース会議:実3人 延3人 その他(地域サロン):実11人 延11人	月~金曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
25	いのちの電話	誰にも話すことができず、孤独と 絶望の中で精神的危機に直面して いる相談者に対し心の支えになる よう電話相談を行います。		養成講座を通してより多くの相談 員の確保。そして、現役相談員の 意欲向上のための研修・体制づく りに努める。	◎NPO法人 秋田いのちの 電話
26	いのちの総合相談会	心の悩み、人間関係、家庭問題、 法律問題等について、弁護士、司 法書士、臨床心理士、産業カウン セラー等の専門家と相談員による 相談会を開催します。		いのちの総合相談会:46日 相談者見込数:138人	◎NPO法人 蜘蛛の糸
27	つなぐ相談事業	生きづらさを抱えている人を対象に相談会(電話相談含む)を開催し、必要時、同行支援を行い、社会資源につなげていきます。	毎週土曜日の面談平日の電話相談相談者数:180人 同行支援者数:29件 電話相談者数:542件	毎月第2・4土曜日に実施 相談者見込数:100人 同行支援見込数:15件 電話相談見込数:300件	◎NPO法人 セーフティ ネット秋田つ なぎ隊
28	【令和6年度新規】 こころの悩み・こ ころのケア相談会	令和5年7月の大雨被害を受けた 方々へのこころの相談を行いま す。	水害被災者の家庭訪問・公共施設での 「こころの相談会」 7 回	水害被災者の家庭訪問・公共施設 での「こころの相談会」15回	◎秋田市生き る支援ネット ワーク

(ア)-b 居場所づくり活動

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
29	学老の短り担	まったテーマは設けず、話したい	~16:30 (変更あり)	回数:12回 日時:毎月第2土曜日(変更あ り)14:30~16:30 (変更あり) 参加見込み人数:50人	◎NPO目的 のある旅
30	コミュニティス		毎週土曜日:52回	毎月第2・4土曜日に実施 (年間26回) 参加見込数:150人	◎NPO法人 セーフティ ネット秋田つ なぎ隊

(イ) 自殺未遂者等への支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和 6 年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
31	自殺未遂者支援体 制推進事業	自殺未遂者への支援体制や対応等に関するマニュアルを作成し、医療機関や警察等の関係機関配よび民生委員院明し、地域での自殺すでの支援体制の推進を図ります。	支援者および一般市民を対象に10/25 (金)健康管理課が開催した心のケア相談セミナー(参加者39名)においてマニュアルについて説明を行った。そのほか、必要に応じてマニュアルを随時配布した。		健康管理課
32	「自損患者診療状 況シート」の活用	救急隊員、救急担当医、精神科医 等が、「自損患者診療状況シー ト」を活用し、自損行為により救 急医療機関の救急外来を受診した 患者を精神科医療へ適切につなぎ ます。	千期33人、下千期30人/活用した。 (秋田大学医学部附属病院、市立秋田総 今病院 ・	市内 5 救急医療機関に、自損患者 診療状況シートの活用状況の報告 依頼をする。また、消防にシート の活用を依頼する。	健康管理課
33	救急医療機関から のケース紹介	自損行為により救急医療機関の救 急外来を受診後、精神科医療につ ながった患者について、保健所で 連絡を受け、関係機関と連携しな がら一定期間支援を行います。	救急外来から精神科や相談窓口として保健所を紹介する体制を整えているが、 ケースの紹介は O 件だった。	随時対応	健康管理課 ◎救急医療機 関
	自殺未遂者向けパ ンフレットの作 成・配布	自殺未遂者が相談支援につなが り、家族が適切な対応ができるよ う、本人・家族に対し病院等で、 パンフレットを配布します。	医療機関やその他機関から要望があれば 随時対応した。	随時対応	健康管理課
35	「支援対象事案情 報提供書」の活用	自殺企図の再発防止のため、警察 署から保健所への「支援対象事案 情報提供書」を基に、双方で情報 共有し、適切な支援に結びつくよ うに連携を図ります。	支援対象事案46件 家族や本人に連絡をし、電話等による相 談支援を行った。	随時対応	◎各警察署 健康管理課
36	事例研究ワーキン ググループ	自損行為者の現状を明らかにする ため「事例研究ワーキンググルー プ」を中心として、救急出動にお ける自損行為の実態(日時、場 所、年齢、性別、既往歴、自損行 為の種別等)についてデータを関 集し、検討資料として、関係機関 へ提供します。	方法:事案発生時各救急隊により共通 フォルダ内のDBに入力し事例研究ワー	時期:通年 方法:事案発生時各救急隊により 共通フォルダ内のDBに入力し救 急事例調査研究WGで数字を集計 し関係機関へ提供する。	消防本部救急 課

(ウ) 遺された人への支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
37			パンフレットを保健所の窓口に設置し周 知した。必要な相談者には直接配布し情 報提供した。	必要時情報提供を行う。	健康管理課
38		救急現場活動において、自死遺族 等に相談を促すため、「寄り添い カード」を配布します。	「寄り添いカード」を該当事案 6 件の自 死遺族に配布した。	引き続き必要時配布する。	消防本部救急 課 健康管理課

オ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

危機に直面したときの実践的なSOSの出し方と、つらいときや苦しいときは助けを求めても良いことを学ぶ教育を推進します。

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
39	児里生徒のSUS の出し方に関する 数容	児童生徒を対象に、困難な事態や 強い心理的負担を受けた場合等に おける対処の仕方を身につけるた めの教育を実施します。	7月11日(木) 対象:保戸野小学校6年生およびその保護者、教員、計50名 講師:秋田大学自殺予防総合研究センター 11月12日(火) 対象:上北手小学校6年生およびその保護・教員、計80名 講師:健康管理課 〈学校保健調査結果より〉 小学校2校、中学校4校、高等学校1校	小中学校を対象に年2回開催す る。	学校教育課健康管理課
40		全小・中学校において、道徳科や 特別活動、総合的な学習の時間に 「命の大切さ」を題材とした授業 を行います。	各小・中学校において、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を実践した。	教育活動全体を通じ、命の大切さについて考える機会を設定するとともに道徳科や特別活動、総合的な学習の時間の授業に、外部講師を招いての講話会を開催するなど、活動の工夫を図る。	学校教育課
41		小中学校と連携し、命を大事にすることや人を思いやる心を育むことを目的として、救急隊員による講話や実習をとおして将来を担う児童生徒が命を助ける行動を学ぶことができるように支援します。	実施校数: 9 校 受講者数: 682名	今後も社会情勢を見据えながら養護教諭と連携し実施する。 見込み実施校数:10校 見込み受講者数:500名	消防本部救急 課

(2) 重点施策に基づく取組

本市の実情を踏まえ、特に力を入れるべき 4 項目を重点施策と定め、勤務・経営対策、子ども・若者対策、生活困窮者対策、高齢者対策について取り組みます。

ア 勤務・経営対策

職場におけるメンタルヘルス対策、安定した雇用・経営のための経営者に対する相談事業、労働者等に対する様々な対策について関係機関と連携を図りながら推進します。

(7) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
42	秋田市医師会自殺 予防対策研修会・ 秋田県医師会産業 医研修会(再掲)			令和7年度も会員向けの自殺予防 対策研修会を開催予定	◎一般社団法 人秋田市医師 会

(イ) 経営者に対する相談事業の実施等

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
43	中小企業診断士に よる経営相談会	経営に関する悩みや困りごと、あるいは創業や事業拡大に関する相談等に、中小企業診断士チームがアドバイスします。	回数:12回 日時:毎月第2水曜日	回数:12回 日時:毎月第2水曜日	商工貿易振興 課
44	奴尚 事美並五声要	小規模企業の経営や技術の改善発 達を図るため、経営指導員等が、 金融・税務・経営・労務等の相談 や指導を行います。	< 秋田商工会議所> 通年で巡回・窓口相談の実施 巡回 6,172件 窓口 2,220件 <河辺雄和商工会> ・巡回件数:1,622件 内、解決提案件数:993件 ・経営発達支援計画の目標達成率: 91.9%	<秋田商工会議所> 巡回目標件数4.550件 《河辺雄和商工会> 第2期商工会アクションプログラムに基礎的なを接営支援の充実・経営発達支援の徹底・多様な連携を通じたワンストップ解決の実施	◎秋田商工会 議所 ◎河辺雄和商 工会

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
45	金融等特別相談会	関係機関と連携し、経営上の融資 相談、財務改善、新規事業、販路 拡大、労務相談、事業承継、事業 再生相談等について相談会を開催 します。	< 秋田商工会議所> 経営安定特別相談事業により個別相談対応 <河辺雄和商工会> ・金融斡旋数:8,380千円/16件 ・モニタリングレポート件数:114件	< 秋田商工会議所> ・随時個別対応 < 河辺雄和商工会> ・円滑な資金繰り支援を継続 ・事故率の低減に向けた助言の強 化	◎秋田商工会 議所 ◎河辺雄和商 工会
46	経営安定特別相談 事業	金融・法律・税務・経営・労務・ 創業・事業承継等、経営に関する 様々な悩みに商工調停士が無料で 相談に応じます。	<秋田商工会議所> 相談件数 38案件 相談内容は、HP作成やSNS活用による情報発信、事業計画や資金繰り計画の策定、価格転嫁を踏まえた商品や価格設定の見直しなどの相談に対応した。 <河辺雄和商工会> ・専門家派遣による課題解決支援:21回・事業環境変化対応型支援事業による個別支援の実施	< 秋田商工会議所> ・相談企業30社程度 <河辺雄和商工会> ・企業の人手不足対策事業の実施 ・事業環境変化対応支援事業を通じた事業者に寄り添った支援	②秋田商工会 議所 ②河辺雄和商 工会
47	秋田県中小企業活 性化協議会事業	中小企業の事業再生について、専 門家が相談に応じます。	相談対応件数 147件	相談対応随時	◎秋田商工会 議所
	秋田県事業承継・ 引継ぎ支援セン ター事業	中小企業の経営者の高齢化、後継者不在問題について、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継ができるよう専門家がアドバイスします。	相談対応件数 363件	相談対応随時	◎秋田商工会 議所
49	蜘蛛の糸面談相談 業務	常設の相談室において、中小企業 経営者と経済問題の相談に応じま す。	相談者数:延べ19名	時期:通年、随時受付 (土日祝日を除く) 相談見込数:20件	◎NPO法人 蜘蛛の糸
50	いのちの総合相談 会(再掲)	心の悩み、人間関係、家庭問題、 法律問題等について、弁護士、司 法書士、臨床心理士、産業カウン セラー等の専門家と相談員による 相談会を開催します。		いのちの総合相談会:46日 相談者見込数:138人	◎NPO法人 蜘蛛の糸

(ウ) 労働者等に対する各種事業の実施

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
51	アンダー40正社員 化促進事業	若い世代が結婚し子どもを生み育 てていくために、非正規雇用者の 正社員化を促進します。	6年度は新たに89社より150名分の申請 受付を行った。また、3年度・4年度・ 5年度に申請のあった157社へ390名分の 補助金交付を行った。	40歳未満の非正規雇用者を正規雇 用転換した企業に対して1人当た り年20万円を3年間補助する。	企業立地雇用課
52	右午有沉耒文振争 世	高校生を対象に早期離職の抑制や 職業観を醸成するための就職支援 講座を実施します。	回数:36講座 時期:7月~2月 参加者数:1,813人	回数:35講座(見込み) 時期:7月~2月 参加見込数:2,254人(見込み)	企業立地雇用課
53	フレッシュマン就 労継続サポート事 業	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を 身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩 ター育成講座を開催し、不安や心 マリニの解消できるようにし、早期 離職を抑制します。	 ・フレッシュマンの集い回数: 1回時期: 10月23日・参加者数: 69人・若手社員向けステップアップ研修回数: 1回時期: 11月6日・参加者数: 56人 	 フレッシュマンの集い 回数: 1回 時期: 10月 若手社員向けステップアップ研修 回数: 1回 時期: 11月 参加見込数: 1回当たり80人 	企業立地雇用 課
54	資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、キャリア アップに役立つ資格を取得したか たへ、費用の一部を助成します。	補助対象者数 328人 補助額合計 11,996千円	補助額 求職者・非正規雇用者等:対象経 費の1/2以内(上限10万円) 正規雇用者・個人事業主:対象経 費の1/2以内(上限5万円) 技能検定:対象経費の1/2以内(上限2万円)	企業立地雇用課
55	秋田公共職業安定 所の事業紹介	「しごと・ストレスチェック相談 室」等秋田公共職業安定所の事業 についてパンフレットの設置等を とおして周知をします。	パンフレットを窓口に設置し、相談等で 必要な対象者に配布するなど周知した。	パンフレットを窓口に設置する等 周知する。	健康管理課

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
56		社会参加に困難を有する若者に対 して、職業体験等による就業支援 を行います。	・職業体験人数 延べ230人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 94人	・あきた若者サポートステーション(キャリアカウンセリング) 日時:9:00~17:00 (月曜日~金曜日) 職業体験見込数 延べ150人 ・若者のためのしごと塾 日時:毎週水・金曜日午前 参加見込数 80人	子ども総務課
57	歩くべあきた健康 づくり事業	働く世代を対象に、職場の仲間と チームを組み、月毎のチームの平 均歩数等の結果を公表すること で、仲間と交流しながら生活習慣 病予防を推進します。	時期:6月~翌年3月 (歩数測定時期は7月~翌2月) 参加者:424人(1チーム3~6人) ウォーキングアプリ利用継続	時期:7月〜翌年1月 (歩数測定時期は8月〜12月) 参加見込数:500人(1チーム3〜 6人) ウォーキングアプリ利用継続	保健予防課
58	就労・生活自立支援 セミナー	若年者を対象に、就労および生活 自立に向けた支援セミナーを開催 します。	市民交流サロン主催 「市民活動フェスタ2025」を活用 相談対応者数20名 計画時事業名「就労・自立支援セミナー」を変更して実施	市民交流サロン主催 「市民活動 フェスタ2026」を活用 相談対応者数10名	◎特定非営利 活動法人 秋 田県就労・生 活自立サポー トセンター
59	暮らしとこころの 相談会	活保護、多重債務等に関して弁護	実施日時:9月10日、3月6日 両日午前10時~午後4時 相談形態:面談及び電話(予約制) 相談件数:9月10日18件、3月6日17件 いずれの回も秋田県社会福祉士会から社 会福祉士2名を派遣していただいた。	回数:2回 時期:9月、3月 相談枠数:18	◎秋田弁護士 会
60	高卒就職フェア	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	6月12日開催 13校から314名が参加	令和7年6月17日開催予定	◎秋田商工会 議所 ◎秋田公共職 業安定所
61	総合労働相談所	社会保険労務士が、人事労務管理 のエキスパートとして独自の専門 性を生かし労務問題全般に関する 相談にアドバイスします。	相談件数:27件	時期:原則毎週火曜日・金曜日 (8/13〜16、12/29〜1/4 および祝日を除く) 相談見込件数:45件	◎秋田県社会 保険労務士会

イ 子ども・若者対策

子どもが学校やその後の社会で起こる問題に対して適切に対処できるよう、また、若者は学業、就労、結婚、子育て等多様な 場面において、様々な課題を抱える世代であることから、若者特有の心理に合った様々な対策を推進します。

(7) 児童・生徒等への相談支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和 6 年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
		学生や保護者の悩み等に対し、令和元年度から新たにキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生支援および教育相談体制の充実を図ります。	R 6 学生相談の利用状況 相談者数 : 184人 うち新規相談者数 : 59人 延べ相談回数 : 1,430回	・ワーカーの勤務時間 (8:30~ 17:15) を引き続き週5日勤務 (土 日・祝日休み) とする。 ・引き続きフードバンク秋田と連 携した食料支援に取り組む。	秋田公立美術 大学
63	スクールカウンセ ラーの配置	児童生徒や保護者の悩み等に対し、スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。	中学校19校にカウンセラーを配置した。 実施時間 2,275時間 年間140時間 [12校] 年間105時間 [4校] 年間 70時間 [2校] 年間 35時間 [1校]	教育相談体制の充実を図るために、全ての中学校19校にスクールカウンセラーを配置する。実施予定時間 2,275時間年間140時間[12校]年間705時間[2校]年間35時間[1校]中間35時間[1校]小学校においては、県が配置した広域カウンセラーの活用推進を図る。	学校教育課
64		児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に対応します。	相談件数47件 秋田市内32件(いじめ6件、不登校5件、 その他21件) 秋田市外15件	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に応じる。 相談員:元校長2名 日時:月~金 9:00~16:30 場所:教育研究所	学校教育課

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
65		専門的な知識を有する臨床心理士 や同じ悩みを抱える保護者同士が ふれあう場を提供し、不登校また は不登校傾向にある児童生徒の保 護者を支援します。	座談会27人参加 個別相談24組参加	年2回実施 保護者、教職員対象 時期 8月 12月	学校教育課
66	いじめ防止対策推 進事業	・作者・し見な調す・会を・いし・実に・等早・主決となった。 関係 会対 ののりアし 原派 は、 と	・「秋田市いじめ対策委員会」を年3回開催しいじめ対策委員会には ・「秋田市いじめが対策委員会には ・「秋田市いじめの未然防止に ・「秋田市いじめの表別で連絡協議会と ・「秋田市いじめ間題対策連絡協議会と を名といいし、関係機関の連携ののでは ・大きなのでは、関係を表しては ・大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きなのでは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないは、 ・「大きないないは、 ・「大きないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	7 学校等に ・ 大会 ・	学校教育課

(イ) 情報通信技術を活用した若者へのアウトリーチの強化等

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
67	のちを支える事業	人間関係等で悩みを抱える若者を対象に、会員制交流サイト(SNS)による相談窓口を開設し相談に応じます。	LINEの対象は「秋田県氏であればとなた でも」と実施。統計的には10代108名、 20代131名で今休の42,004であった	高校生に限定せず、秋田県民であればどなたでもとし、LINE相談を実施する。その中で10代、20代相談として把握していく。	◎NPO法人 蜘蛛の糸
68	SNS相談事業	・オンライン対面相談(ビデオ通話相談) ・LINE相談 新型コロナウイルスの影響を受けて、経営問題、経済問題、心理的不安等を抱える秋田県民の方を対象に相談を行います。	延相談件数:2,785件、LINEから電話に 繋いだ方50人、対面に繋いだ方26人、 LINEからアウトリーチへ18人	4月1日〜3月31日まで通年実施。火曜日〜土曜日に実施予定。午後4時〜午後9時の相談(受付は午後8時30分まで)LINEから電話、対面に繋げていく。危機的な方にはアウトリーチする。	◎NPO法人 蜘蛛の糸
	秋田市民の心とい のちを守るサポー トライン (メール相談)	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	24時間対応/回数:24回	10:00~16:00/回数:34回 24時間対応/回数:24回 参加数合計:300人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター

(ウ) 若者自身が身近な相談者になるための取組

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
70	フレッシュマン就 労継続サポート事 業(再掲)	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を 身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって 早期に解消できるようにし、早期 離職を抑制します。	 フレッシュマンの集い 回数: 1回 時期: 10月23日 参加者数: 69人 ・若手社員向けステップアップ研修 回数: 1回 時期: 11月6日 ・参加者数: 56人 	 フレッシュマンの集い 回数: 1回 時期: 10月 ・若手社員向けステップアップ研修 回数: 1回 時期: 11月 ・参加見込数: 1回当たり80人 	企業立地雇用 課
71		39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらう場をつくります。	回数: 12回 日時: 毎月第2土曜日(変更あり)14:30 ~16:30 (変更あり) 参加見込み人数: 66人	回数:12回 日時:毎月第2土曜日(変更あ り)14:30~16:30 (変更あり) 参加見込み人数:50人	◎NPO目的 のある旅

(エ) 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組

No.	事業名	事業概要	令和 6 年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
72	こんにちは赤ちゃ ん訪問事業	親の育児不安や育児ストレスを未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対して訪問指導を行います。	時期:通年 訪問者数:1,335人	時期:通年 訪問見込数:1, 356人	子ども健康課
73	妊娠期からの相談 支援事業(秋田市 版ネウボラ)	妊娠届や転入時に母子保健コーディネーター(助産師)が妊婦と面接を行い、妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援を、関係機関と連携しながら切れ目なく実施します。	時期:通年 妊婦面接率見込み:97.1%	時期:通年 妊婦面接率見込み:100%	子ども健康課
74	育児相談	育児不安等の解消のため、乳幼児 の発育および発達に関する相談に 対し、必要な指導や助言を行いま す。	回数: 28回 時期: 通年 参加者数: 35組	回数:12回 時期:通年 参加見込数:36組	子ども健康課
75	産前・産後サポー ト事業(妊産婦交 流)	妊娠・出産や子育てに関する悩み 等について、集団形式による相談 支援を行い、妊産婦の孤立感の解 消を図ります。	回数: 4 回 時期:通年 参加者数:18人	回数:7回 時期:通年 参加見込数:40人	子ども健康課
		妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援します。	回数:14回 時期:通年 参加者数:56組	回数:14回 時期:通年 参加見込数:140組	子ども健康課
77	育児支援事業(親 サポート事業)	乳幼児健康診査において、保護者 の心身の状態、養育環境等を チェックすることにより、育児不 安や悩みを抱える保護者を早期に 発見し、必要な支援を行います。	時期:通年 要支援者見込数:22人	時期:通年 要支援者見込数:100人	子ども健康課
78	産後ケア事業	出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所または通所により 心身のケアや育児のサポート等を 行います。	時期:通年 利用者数: 短期入所型 53人 通所型延 375人	時期:通年 利用者数: 短期入所型 43人 通所型延 516人	子ども健康課
79	ヤングケアラー支 援	ヤングケアラー(本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども)と思われる子どもを早急に発見し、支援につなげる。	・秋田市民生児童委員協議会常任理事会、秋田市民生児童委員協議会理事会、 秋田医療ソーシャルワーカー協会、旭川 包括支援センターで研修会の講師を行った。 ・11月の秋田市子どもの虐待防止映画上 映会や秋田市役所市民ホールにおいて啓 発物の配布やポスターの展示を行った。	に説明および啓発を行っていく。 また、関係機関への周知・啓発を	子育て相談支 援課
80	利用者支援事業	子育てナビゲーター(保育士等) が子育て家庭の総合相談窓口となり、保護者が、地域の子育て支援 事業等から必要なサービスを選択 し利用できるように情報提供や仲 介等を行います。	窓口対応 661件 個別相談 1,764件 各SC子育て交流ひろば等巡回:22回	日時:通年(土日祝、12月29日~ 1月3日を除く)9:00~17:00 子ども育成課窓口:偶数月第2火曜日9:00~12:00 各SC子育て交流ひろば等巡回:年 24回予定	子育て相談支 援課
81	子育てと女性の悩 み相談	専門の相談員が、子育て全般、女性の悩みについて、電話相談、面接相談等を行います。	令和 6 年度相談実績 ①子ども家庭相談 713件 ②女性の悩み相談 1,654件	①子ども家庭相談 ②女性の悩み相談 日時:通年 9:00~17:00 (日曜、12/29~1/3除く)	子育て相談支 援課
82	養育支援訪問事業	育児に関して不安や孤立感を抱え たり、食事等の生活環境が不適切 な養育状態にある等、養育支援が 特に必要であると判断した家庭に 対し、支援者がその居宅を訪問 し、養育に関する具体的な指導・ 助言等を行います。	支援実施世帯: 4 世帯	養育支援が必要な家庭に支援を行 う。 対象世帯(見込み): 12世帯	子育て相談支 援課
	【令和6年度新規】 子育て世帯訪問支 援事業	家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	支援実施世帯: 4 世帯	家事・育児等の支援が必要な家庭 に支援を行う。 対象世帯(見込み): 12世帯	子育て相談支 援課

No.	事業名	事業概要	令和 6 年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
84	ファミリー・サ ポート・センター 運営事業	地域において子育ての援助を行いたい人および援助を受けたい人を 組織化し、市民相互の援助活動を 行うことにより、地域において子 育て機能の充実を図ります。	〈活動状況〉 年間活動件数 2,140延件 登録会員数 (R7.3.31現在) 利用会員 2,191人 協力会員 415人 〈講習会等開催状況〉 利用会員講習会 44回 協力会員講習会 1回 会員交流会等 1回 	・利用受付 9:00~17:15 (平日土) (日・祝日、12月29日~1月3日 は休み) ・利用会員講習会 年48回開催予定 ・協力会員講習会 年 1 回開催予定 ・その他 会員交流会の開催	子育て相談支 援課
85	子育て出前講座	雄和地域の保育所と連携し、幼児 や保護者等を対象にした学習会や 各種イベントを開催することで、 子育て中の保護者の孤立を防止す る効果が期待できます。	回数: 1回 参加者数: 35名 (幼児12名、保護者および保育士23名)	回数:2回 参加見込数:105名	雄和市民サー ビスセンター
86	若者自立支援事業 (再掲)	社会参加に困難を有する若者に対 して、職業体験等による就業支援 を行います。	・職業体験人数 延べ230人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 94人	・あきた若者サポートステーション(キャリアカウンセリング) 日時:9:00~17:00(月曜日~金曜日) 職業体験見込数 延べ150人 ・若者のためのしごと塾 日時:毎週水・金曜日午前 参加見込数 80人	子ども総務課
87	高卒就職フェア(再 掲)	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	6月12日開催 13校から314名が参加	令和7年6月17日開催予定	◎秋田商工会 議所 ◎秋田公共職 業安定所
88		40歳未満の方、児童・生徒の保護 者を対象に、学校問題、就職問 題、人間関係、子育ても含めた家 庭問題等の様々な心の悩みについ て専門資格を有する専門相談員が 電話相談について対応します。	回数 34回 参加者数 562人	回数 34回 参加者数 140人	◎特定非営利 活動法人 秋田県就労・ 生活自立サ ポートセン ター
89	秋田市民の心とい のちを守るサポー トライン(メール 相談)(再掲)	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、学校問題、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	10:00~16:00/回数:34回 24時間対応/回数:24回 参加数合計:1,764人	10:00~16:00/回数:34回 24時間対応/回数:24回 参加数合計:300人	◎特法 学動法 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	秋田市民の心とい	40歳未満の方、児童・生徒の保護 者を対象に学校問題、就職活動支 援、人間関係・家庭問題、子育て 支援等について専門相談員による 相談会を開催します。	回数:34回 参加者数:109人	回数:34回 参加者数:110人	◎特定非営利 活動法人 秋田県就労・ 生活自立サ ポートセン ター
91	就労・生活自立支 援セミナー(再掲)	若年者を対象に、就労および生活 自立に向けた支援セミナーを開催 します。	市民交流サロン主催 「市民活動フェスタ2025」を活用 相談対応者数20名 計画時事業名「就労・自立支援セミナー」を変更して実施	市民交流サロン主催 「市民活動 フェスタ2026」を活用 相談対応 者数10名	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
92	若者向け無料相談 会	不登校や引きこもりの若年者とそ の家族を対象に、相談会を開催し ます。		回数:18回 日時:毎月1~2回、17:00~ 21:00(変更あり) 相談件数:50件	◎NPO目的 のある旅
			-	•	

ウ 生活困窮者対策

生活困窮者は、介護、多重債務、精神疾患等の問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があります。そのため、必要なサービスにつながるように、相談支援と生活支援との連携を推進します。

(7) 相談支援、人材育成の推進

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
93		潜在的な多重債務者の掘り起こしと早期救済のため、窓口へのPRチラシの配置等をとおして庁内関係課所室等と緊密な連携を図っていきます。	多重債務相談誘導件数: 33件	多重債務相談誘導見込件数: 20件	市民相談センター
94	消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相 談、多重債務相談を実施します。	消費生活相談:通年 多重債務相談:通年 相談件数:1,566件 うち多重債務相談件数:123件 うち誘導件数:33件	消費生活相談:通年 多重債務相談:通年 相談見込件数:1,600件 うち多重債務相談見込件数:120件 うち誘導見込件数:20件	市民相談センター
95	自立支援プログラ ム策定実施推進事 業	生活保護受給世帯の自立支援のため専門員を配置し、就労阻外要因を抱えなかなか就労に結びつかない世帯への就労支援、ひきこもと本人への日常生活の多様な支援。 家族への精神的支援を行います。	時期:通年 支援対象者数 ・就労支援 147世帯、154人 ・ひきこもり支援 15世帯、15人	時期:通年 支援対象者見込数 ・就労支援 147世帯、154人 ・ひきこもり支援 15世帯、15人	保護第一課 保護第二課
96	生活困窮者への就 労相談	保護課窓口に秋田公共職業安定所職員1名が常駐し、生活保護受給者や生活困窮者に対し就職相談に応じ自立支援を行います。	時期:通年 支援対象者数: 生活困窮者 延べ5人 (うち就職者数延べ3人) 生活保護受給者 延べ96人 (うち就職者数 延べ68人)	時期:通年 支援対象者見込数: 生活困窮者 延べ5人 (うち就職者数延べ3人) 生活保護受給者 延べ96人 (うち就職者数 延べ68人)	保護第一課 保護第二課 福祉総務課 ②秋田公共職 業安定所
97	多重債務無料相談	サラ金やクレジット等の多重債務 の問題に弁護士が無料で相談に応 じる。	相談件数:469件	平日(月曜日〜金曜日)に相談担 当弁護士の法律事務所で実施する (通年)。	◎秋田弁護士 会

(イ) 居場所づくりや生活支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和 6 年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
98	生活困窮者自立支 援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活 を維持することができなくなるお それのある人を対象に、相談支援 員や就労支援員が相談対応し、自 立支援を行います。	時期:通年 新規相談見込数:406件	時期:通年 新規相談見込数:450件	福祉総務課
99	市民小口資金貸付 事業	低所得者世帯および生活困窮者を 対象に、一時的な生活資金の貸付 を行い、生活の安定を図ります。	貸付件数 44件	秋田市から秋田市社会福祉協議会 に対して、毎年4月1日から翌年 3月31日まで4,000千円の原資の貸付を行います。	福祉総務課地 域福祉推進室 ②秋田市社会 福祉協議会
100	生活保護	高齢や病気などで仕事ができなくなったり、働き手を失ったりして生活に困っている方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行いと、 低限度の生活を保護するととがでした。 も立した生活を送ることができるよう支援します。	相談件数:1,474件 保護開始件数:429件	相談見込件数:1,570件 保護開始見込件数:470件	保護第一課 保護第二課
101	修学一時資金緊急 支援金交付事業	大学等に入学する際に、秋田県社会福祉協議会生活福祉資金就学支度費又は母子父子寡婦福祉資金貸付金就学支度資金を借り入れた場合に、給付金を支給します。	時期:通年 利用者数:2人	令和6年度で事業終了	福祉総務課
102	生活福祉資金貸付 制度	低所得世帯、障害者世帯、高齢者 世帯に対し、資金の貸付と必要な 相談支援を行うことにより、経済 的自立および生活意欲の助長を促 進し、安定した生活を目指しま す。	時期:通年 ・相談件数:4,512件(内特例貸付利用 後のフォローアップ支援関係:932件) ・貸付件数:64件	時期:通年 ・相談受付の強化。(特例貸付利 用後のフォローアップ支援を含む) ・他事業や機関等との連携を図る。(市支援調整会議への参加など)	◎秋田県社会 福祉協議会 ◎秋田市社会 福祉協議会

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
103		市民小口資金貸付事業等へ該当しなかった人や制度申請中の人で、その日の食事もままならない場合食料品を支給します。また、専門相談窓口一覧の配布を行い「夜眠れていますか」と声かけし睡眠状況を確認します。		時期:通年 ・食料品の支給と専門相談機関へ の紹介 ・食料品の確保のため、企業・団 体へ寄付協力を呼びかけ連携を図 る。	◎秋田市社会 福祉協議会
104	生活保護ホットラ イン	生活保護に関して弁護士が無料で 電話での相談に応じる。	実施日時:12月6日 午前10時~午後3時 電話回線数:3 相談件数:14件 秋田生活と健康を守る会から会員2名を 派遣していただいた。	回数:1回 時期:12月 電話回線数:2~3	◎秋田弁護士 会
105		年2回、労働問題、家庭問題、生活保護、多重債務等に関して弁護士が無料で面談又は電話での相談に応じる。		回数:2回 時期:9月、3月 相談枠数:18	◎秋田弁護士 会

工 高齢者対策

包括的な支援のため関係機関と連携を図り、要介護者に対する支援、健康不安に対する支援、社会参加の強化、孤独・孤立の予防等の対策を推進します。

(7) 包括的な支援のための連携の推進

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
	地域包括支援セン ター運営事業		相談数: 総合相談支援 17,890 件	設置数:18か所 開設日:通年 地域包括支援センターにおいて相 談事業に適切に対応する。	長寿福祉課

(イ) 地域における要介護者に対する支援

	(1) 起源に6517 6支月段日に7月7 6支援				
No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
107	訪問型介護予防事 業	要支援者等の心身の状況により、 通所による介護予防事業等への参 加が困難な人を対象に、保健師等 が訪問して必要な相談・指導を行 います。		利用見込数:4人(通所型介護予 防事業との併用者を除く)	長寿福祉課
108	介護サービス給付 事業	要介護認定された高齢者に対し、 介護保険サービスの利用をとおし て介護の負担の軽減を図り、高齢 者やその家族を社会全体で支えま す。	受給者数: 17,064人	認定者見込数: 20, 428人 受給者見込数: 17, 262人 利用率: 84, 5%	介護保険課
109	訪問型サービスA 事業	秋田市が行う、基準を緩和した訪問型サービスで、身体介護を含まない生活援助サービスのみを行う事業。	高齢者虐待予防の研修や、感染症予防 の研修を行いました。	表に基づく会員への個別指導は一定程度の効果があると思われます。 ・サービス提供実施者数の十分なおいても引き続き、秋田市の実施する「訪問型サービスA研修」への会員の積極的参加の呼びかけを実	◎一般社団法 人秋田市シル パー人材セン ター 長寿福祉課

(ウ) 高齢者の健康不安に対する支援

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
110	はつらつくらぶ事 業	65歳以上の高齢者を対象に、介護 予防の基礎的な知識の普及・啓発 を行うとともに、高齢者が心身の 状態の悪化を予防するため、体力 づくりとその習慣化を図ります。	場所:17か所 回数:170回 延参加数:1,882人	①水中型 場所: 2か所 回数: 72回 延参加見込数: 1,440人 ②地域型 場所: 18か所 回数: 216回 延参加見込数: 2,160人 ③セレクト型 場所: 10か所 回数: 120回 延参加見込数: 1,200人	長寿福祉課
111	歩くべあきた高齢 者健康づくり事業	65歳以上の高齢者を対象に、運動 講習会を実施し、体力の維持と介 護予防につなげます。	運動講習会: 1回 参加者数 : 20人	健康教育として運動講習会を実施	保健予防課
112		介護予防に関する正しい知識の普及・啓発のため、健康教育、健康相談、地区栄養改善学級、歯科健康講話会、体力づくり教室、いいあんべえ体操普及啓発事業等を行います。		600回 7,000人 (高齢者プランの見込み数)	保健予防課
113	シニア元気アップ (フレイル予防)事業			講演会:1回 サポーター養成:10人 フレイルチェック:1,000人	保健予防課
	【令和6年度追加】 高齢者健康保健事 業	高齢者の健康増進および健康寿命延伸のため、国保データベース(KDB)システムから抽出した対象者に対するアウトリーチ支援や通いの場等におけるフレイルをのなど、保健事業と介護予防など、保健事業と介にした高齢者支援を行います。	訪問相談・指導:実190人、延241人 フレイル予防出張講座:13団体 立ち寄り型レイル予防啓発イベント: 5回、チラシ配布部数803部、簡易フレイ ルチェック・各種相談等延788人 フレイル予防相談:実26人	訪問相談・指導:205人 フレイル予防出張講座:15団体 立ち寄り型フレイル予防啓発イベ ント:5回 フレイル予防相談:毎週水曜日	後期高齢医療 課 特定健診課

(エ) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
115	秋田市シルバー人 材センター	健康で、働く意欲のある高齢者に対し、そのライフスタイルに合わせた業務を提供するとともに、ボランティア活動等のさまざまな社もり、仲間づくり、健康増進を図ります。	・高断有当奇で又抜手来 利用実績 利用中 スペー1 822世	・令和7年度においても引き続き、65歳以上の世帯が対象となる「高齢者サービス」、および秋田市のも委託事業」について、作業を行うことを通じて、高齢者の見守りを実施してまいります。	◎一般社団法 人秋田市シルバー人材センター企業立地雇用課
116	アイグ制度争耒	高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、1年間の活動終了後、ポイントに応じた交付金を交付し、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献をとおした生きがいづくりを促進します。	回数:10回 時期:3月と8月を除き毎月1回 登録者数:342人	回数:10回 時期:3月と8月を除き毎月1回 登録者見込数:392人(各回5人の 新規登録を見込み、50人を加え た。)	長寿福祉課
117	傾聴についての普 及啓発(再掲)	高齢者に関わる人を対象に、傾聴 について理解を深め実践できるよ うに普及啓発をします。	しなかった。	保健師等による講話を地区民生児 童委員協議会等を対象に、要望に 応じて実施する。	健康管理課
118	地域サロン事業	地域において高齢者が町内会館等に集い、趣味活動やおしゃべり等をする場を提供し、閉じこもりや日頃の悩み等を話すきっかけをつくり、地域における孤立化を予防します。		実施地区数:38地区 サロンの数:205件	◎秋田市社会 福祉協議会 長寿福祉課

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
119	地域元気アップ事 業	地区社会福祉協議会が、65歳以上 の高齢者を対象に軽ス・生き気 味活動等の健康づくり・生き気軽 実施や高齢者ことでが 実の高齢をもとでする場ができる場ができる場ができる関リのできる関リのでは、 様の高齢者ととなく健康のにするとでは はにした生活が送れるよる孤立化を ともにたます。	各事業の実施地区数 ①軽スポーツ 27地区 ②趣味活動 3地区 ③健康づくり 20地区 ④交流事業 38地区 ⑤その他 3地区	各事業の実施地区数 ①軽スポーツ 26地区 ②趣味活動 3地区 ③健康づくり 21地区 ④交流事業 37地区 ⑤その他 4地区	◎秋田市社会 福祉協議会 長寿福祉課
120	いきいきサロン事 業	65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ教室、健康教室を行うことで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	時期:いこいの家年9回 ふれあいプラザ年12回 内容:健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ 教室等 延べ参加見込数 ・八橋老人いこいの家 304人 ・飯島老人いこいの家 92人 ・大森山老人と子どもの家 198人 ・雄和ふれあいプラザ 119人	時期:いこいの家年9回 ふれあいプラザ年12回 内容:健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ教室等 延べ参加見込数 ・八橋老人いこいの家 300人 ・飯島老人いこいの家 100人 ・大森山老人と子どもの家 150人 ・雄和ふれあいプラザ 100人	長寿福祉課 ②秋田市社会 福祉協議会
121	「食」の自立支援事 業	食事の調理が困難なおおむね 65歳以上のひとり暮らし高齢者等 の居宅を訪問して、栄養バランス のとれた食事を提供するととも に、安否確認を行い自立した生活 を促します。	延べ利用者数:9,091人 利用回数:89,900回	延べ利用者数:9,300人 利用回数:93,300回	長寿福祉課
122	緊急通報システム 事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし 高齢者等に緊急通報装置を貸与 し、急病や災害等の緊急時に、迅 速かつ適切な対応を図り、日常生 活の安全確保や精神的な不安を解 消します。	貸与台数:438台	貸与見込台数:410台	長寿福祉課
	安心キット(救急 医療情報キット) 事業	ひとり幕らし高齢者等へ実のとり暮らし高齢者時に救急隊員から、緊急時に救急がりのといる。 を配布人の身体状況がいたに把握し、 医等の情報をすみやかに把握り、 迅速な対応ができることにより。 安心した暮らしを支援します。と連た、見守りネットワーケを図り、 孤立化の予防を図り、 孤立化の予防を図りす。	[取組地区] 39地区社会福祉協議会 民生児童委員協議会 町内会連合会(地域振興会を含む) [事業協力先] 各地域包括支援センター 各訪問介護事業所 社会福祉法人等(おむすびネット登録先) 市内全郵便局(64局)	見守りネットワーク事業との連携、キットが入手できる設置場所の拡充を図る。地域に赴き、安心キットの周知や 更新の呼びかけに努める。	◎秋田市社会 福祉協議会 地域福祉推進 室
124	見守りネットワー ク事業	福祉協力員、民生委員・児童委員 等が、見守りの必要なひとり暮ら しの高齢者等を対象に、友愛訪問 や声かけ運動をします。	取組地区 39地区社会福祉協議会	取組地区 39地区社会福祉協議会 引き続き安心キット事業との連携を図るとともに、市民への周知に努める。	◎秋田市社会 福祉協議会 地域福祉推進 室

(3) その他の関連施策の取組

基本施策、重点施策以外の関連事業について、生きることの包括的な支援として社会全体の自殺リスクの低下につながるよう取り組みます。

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
125	健康相談 (介護予防健康相 談教育事業含む)	様々な健康に関する相談に、保健 目師、栄養士、歯科衛生士が応じま	保健予防課 回数:184回 時期:通年 参加者数:263人	保健予防課 回数:120回程度 時期:通年 参加見込数:200人	保健予防課 健康管理課
			健康管理課 時期:通年 電話·来所相談	健康管理課 時期:通年 電話・来所相談	
126	仲間づくり支援事 業		新屋地区保健推進員会	地域保健推進員会等を通じて地区 単位で実施 実施予定回数:2回程度	健康管理課保健予防課
	地域保健推進員活 動支援事業	市民の疾病予防および健康増進の ため、地域保健推進員が主体的に 地域に根ざした健康づくり活動を 推進します。	回数:850回 日時:通年 参加者数:11,306人	回数:900回程度 日時:通年 参加見込数:12,000人	保健予防課 ②各地域保健 推進員

No.	事業名	事業概要	令和 6 年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
128	がん患者医療用ウ イッグ等購入費助 成事業	がん治療に伴う脱毛時に使用する 医療用ウイッグおよび乳房補正具 の購入時の負担を軽減すること で、医療用ウイッグ等の装着を進 め、がん患者の社会参加の促進と 療養生活の質の向上を図ります。	ウイッグ: 123人 乳房補正具: 20人 両方: 2人 計145人	時期:通年	保健予防課
129	民生委員活動推進 事業	民生委員・児童委員が、地域において住民の立場に立って相談に応 じ、必要な援助を行えるよう支援 します。	令和7年1月21日(火) 参加者:107名 ・秋田県社会福祉協議会への委託 (1) 現任会長研修 令和6年10月21日(月)・22日(火) 参加者:30名 (2) 中堅民生委員・児童委員研修 (オンライン併用) 令和6年9月11日(水)・18日(水) 参加者:97名 (3) 新任民生委員・児童委員	相談支援活動の充実化と民生委員の資質向上のため各種研修会を開催する。 ・秋田市民生児童委員協議会との合同研修会(年1回、1月、参名見込み400名)・研修(年1回、12月、宣者見込み120名、3年に一度開催)・秋田県社会福祉協議会への研修の年1回、7月~2月、参加者見込み320名)	福祉総務課地域福祉推進室
130	市民相談	市民が抱える悩み相談および専門 相談(対応者:弁護士、司法書士、 税理士、公証人、社会保険労務 士、行政書士、人権擁護委員、行 政相談委員、県警OB)を実施し、 必要に応じて、適切な相談機関や 窓口を紹介します。	専門相談:9種類年間 174回	市民相談:通年 相談見込数:3,500件 専門相談:9種類年間 174回 相談見込数:700件	市民相談センター
131	【令和6年度追加】 にじいろあきた推 進事業	多様性を尊重する社会を実現する ため、パートナーシップ宣誓制度 の推進や多様な性のあり方に対す る社会的偏見や差別をなくし、市 民の理解促進を図る。	にじいろ個別相談会:3件	性の多様性について、当事者や家族等の悩みや不安の解消に向けた 個別相談会を通年(3回)で実施 する。	生活総務課
132	放課後子ども教室 推進事業	児童館・児童センター・児童室を 利用する児童を指導・管理する児童を指導・受員を配置 直厚生員兼協働活動支援員を配置 し、放課後の子どもたちに、様なびや交流の機会を提供しなが ら、安全・安心で健やかな居場所 づくりを進めます。	実施箇所: 40か所 月~金: 13:30~18:30 土曜・学校の長期休業日: 8:30~18:30 利用者数: 427,012人	実施箇所:38か所 月〜金:13:30〜18:30 土曜・学校の長期休業日:8:30〜 18:30 利用見込数:延べ40万人	子ども福祉課
133	少年相談活動	少年指導委員の街頭巡回等により 非行防止と健全育成に努めます。 また、少年に関わる様々な悩みや 心配ごとについて電話相談や面接 相談で対応します。	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 相談件数 93件 ②広報紙「わかくさ」発行 発行部数 1回・700部	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 月曜日 10:00~12:00 13:00~16:00 火~金曜日 9:00~12:00 13:00~16:00 (祝日・年末年始を除く) ②広報紙「わかくさ」1回(700 部)発行	子育て相談支 援課 少年指導セン ター
134	中小企業金融対策 事業	中小企業の経営基盤の強化を図る ため、金融機関に融資原資を預託 し、保証協会の信用保証付の長 期・低利な融資あっせんを行い、 経営安定化と健全な発展を支援し ます。	新規融資額: 5,857,478千円	新規融資見込額: 7,271,383千円	商工貿易振興課
135	中小企業融資あっ せん事業	新規設備投資事業や市が特定する 工業団地等の用地を取得する中小 企業者(製造業、製造小売業等) を対象に、長期低利な融資あっせ んおよび利子補給を行うことによ り、設備投資を促進し、雇用の維 持・創出につなげていきます。	新規融資額: 118,800千円 (内訳) ・中小製造業設備資金: 118,800千円 ・中小企業用地取得資金: 0円	新規融資見込額: 183,094千円 (内訳) - 中小製造業設備資金: 177,920千円 - 中小企業用地取得資金: 5,174千円	商工貿易振興 課
136	ふれあい福祉相談 センター	秋田市社会福祉協議会内のふれあい福祉相談センターにおいて、心の健康等を含めた様々な相談に対応します。		日時:週5日(9:00~16:00) 相談員対応 毎月第3月曜日(10:00~12:00) 弁護士対応	◎秋田市社会 福祉協議会

No.	事業名	事業概要	令和6年度実施状況	令和7年度実施計画	担当課·関係機関
137	ふれあいさん派遣 事業	病気やけが等で一時的に家事等の 日常生活ができず、手伝ってくれ る人がいない世帯へ「ふれあいさ ん」を派遣します。また、産後の 体調がおもわしくない母親への支 援として家事や沐浴なども行いま す。	日時:月~土曜日 (9:00~17:00 祝日年末年始除く) 利用者数 79名 利用回数 670回	日時:月〜土曜日 (9:00〜17:00 祝日年末年始除く)	◎秋田市社会 福祉協議会
138	司法書士総合相談 センター	借金問題や相続等の法律や登記に ついて、無料で面接相談や電話相 談を行います。	面談相談346件 電話相談232件 合計相談件数578件(前年比104.7%)	面談:月〜金(祝日を除く)13:30 〜15:00 →秋田県司法書士会館で対応。 電話:月〜金(祝日を除く)13:00 〜15:00	◎秋田県司法 書士会
139	まちかど相談薬局	各薬局において、「眠れています か」等の声かけをしたり、個々の相 談に対応します。	各薬局が個別に対応	通年実施	◎秋田県薬剤 師会秋田中央 支部
140	睡眠薬、農薬等の 管理徹底	睡眠薬の処方の際に残薬の確認等を行い、大量に所持しないように確認すること、大量の農薬やかぜ薬を販売しないことについて、各薬局へ徹底周知し対応します。	日常的に残薬をチェック 会報・研修等にて会員に周知	日常的に残薬をチェック 会報・研修等にて会員に周知	◎秋田県薬剤 師会秋田中央 支部
141	障がいに関する総 合相談	障がいのある人やその家族などを対象に、さまざまな思りごとや心配ごとなどの相談に応じて支援を行います。	総合相談:通年 相談実績数:2,535件	総合相談:通年 相談見込数:3,000件	秋田市基幹相 談支援セン ター(障がい 福祉課)
142		成年後見制度に係る中核機関 (秋田市権利擁護センター)の運営 等、成年後見制度の利用の促進に関する施策を推進し、認知症、知的障がいその他精神上の障がいがあることにより財産の管理や日常生活に支障のある者の権利擁護を図ります。	・中核機関に対する相談件数 2,237件(日常生活自立支援事業除く) ・秋田市成年後見制度利用促進協議会開催(令和6年12月の1回開催)・市民向けセミナーの開催(令和6年9月、令和7年2月の2回開催) ・成年後見制度出前講座(年15回開催 188名参加)	・中核機関(秋田市権利擁護センター)の運営(秋田市社協への業務委託) ・秋田市成年後見制度利用促進協議会の運営(年2回開催) ・利民向けセミナーの開催(年2回開催) ・成年後見制度出前講座の開催	長寿福祉課
143	秋田市権利擁護セ ンター事業	認知症高計算性 () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を () を ()	・成年後見セミナー 2回 ・出前講座 15回 ・権利擁護の相談支援 延べ893件 ・権利擁護支援チームの形成支援 延べ 1,048件 ・権利擁護支援チームの自立支援 延べ 202件 ・日常生活自立支援事業の利用相談およ び契約者に対する相談援助 延べ4,090 件 ・法人後見受任合計件数5件	成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護支援を必要とする方やその家族、支むい関するの場合の最近のでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	秋田市権利擁護センター